

# 総合教育センターだより

いじめは人権侵害であり、絶対に許さないという認識のもとに、家庭や地域社会と適切な連携を図りながら、学校全体で組織的・計画的にいじめの早期発見・対応に努めることが必要です。個人情報の取扱いに留意しつつ、幅広く情報を収集して正確かつ迅速に事実を究明すると同時に、子どもの訴えに、まず謙虚に耳を傾けることがいじめの早期発見と解決につながります。

## 子どもの「心の声」を「聴く」 教育相談指導者養成特別講座

暴力的な事象に限らず、陰湿な物隠しや無視、からかい等の「いじめ」は、いじめる側の子どもの対人関係におけるつまずきや葛藤、心理的な緊張や不安、不満等が行動に現れたものです。いじめを傍観したり、はやしたてたりしている子どもも、心理的には同じ状態であると言えます。

いじめる側の子どもの言い分には、冷酷さや衝動性、自己中心性などが共通にみられます。

思いやりの欠如や、攻撃的な対人関係のどちら方が、子どものどのような心理的背景や育ちのなかで生じてきているのか、どのようにしてそのようなことをするに至ったのかなどについて「聴く」ということが大切です。

### 教育相談のコーディネーターの育成 ～いじめ・不登校への対応等～

「教育相談指導者養成特別講座」では、子どもの心のサインを的確に受け止め、子どもの心に添った指導ができる、学校や市町村の教育相談のコーディネーターとして、いじめ・不登校への対応の中核的役割を果たしていく教員を対象とした研修を3回シリーズで進めています。

不登校やいじめ等の行動として顕在化した子どもの対人葛藤、心理的緊張などの「心の声」を「聴く」ための専門的な知識・技能の習得を目指しています。



- 生徒との関係づくりのひとつとして描画法の活用を学んだ。子どもの言動の「表面に現れたもの」だけで子どもをとらえがちだが、その背景にある「子どもの心の世界」を受け止めようとする教師の姿勢が子どもを変えていくと思う。この講座で学んだことを校内で広めていきたい。
- 講座を通して専門的なカウンセリングの基本的な技法が習得できた。今後、習得した技法を学校で有効に使えるようになるために、これからも継続して研修を積んで、日々の実践に生かしていきたい。

はじまります！ 教員向け巡回相談

平成19年1月から

「いじめ」の指導について、  
臨床心理士による教員向けの  
コンサルテーションを実施  
します。  
気軽にご相談ください。

<問い合わせ先>

京都府総合教育センター  
教育相談室

075-612-2959（直通）